

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 令和元年9月30日(月) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重村委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下次長・岡本主査
8. 協議事項
9月定例会本会議(9月24日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前11時01分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和元年9月30日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 16 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様をお願い申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いいたします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますよう、お願いいたします。執行部答弁につきましても、同様をお願いいたします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。それでは、議案第 1 号「令和元年度長門市一般会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正及び第 2 条 債務負担行為の補正を一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、議会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

藤田企画総務部長 おはようございます。補足説明は特にございませぬ。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、総務課、企画政策課、財政課及び税務課所管について、一括して審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

藤田企画総務部長 今回の補正におきましては、4 月人事異動等に伴う職員人件費の予算調整を各科目において行っております。当初予算では基本的には 30 年度にその科目に在職する職員の今年度 1 年分の給料額を計上しております。つまり、前年の予算編成時点における職員が今年度もそのまま同じ科目で人件費を支出した場合の額を当初予算に計上しているため、人事異動等につきましては当初予算に反映されておられません。そのため、4 月 1 日以降の人事異動等に係る変動につきまして、9 月補正において予算の調整を行うもので、2 款総務費及び 4 款衛生費の下水道事業費、上水道事業費も含め、今回の企画総務部関係の補正予算は職員人件費に係る予算調整を行ったものです。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、選挙管理委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

大庭選管事務局長 おはようございます。補足説明は特にございませぬ。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑

はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、監査委員事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大庭監査委員事務局長 補足説明は特にございませぬ。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、消防本部 所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 おはようございます。消防費につきましては特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 09 : 36 —

— 再開 09 : 37 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 おはようございます。総合窓口課につきましては、人事異動に伴う人件費の予算調整等でありますので補足説明は特にございませぬ。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、地域福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 地域福祉課につきましては、補正予算書 40、41 ページ、第 3 款「民生費」、第 3 項「生活保護費」、第 2 目「扶助費」では、生活保護法の改正による進学準備給付金の創設に伴うマイナンバー情報連携の構築等のための経費 123 万 2,000 円を計上しております。その他につきましては、補足説明はございません。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、高齢福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 高齢福祉課につきましては、補正予算書 36、37 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」の「600 その他老人福祉事業」では、令和 2 年度末に策定予定の「第 8 次長門市高齢者健康福祉

計画」の基礎調査としまして、在宅介護実態調査及び事業所調査を実施し、サービスのニーズや地域の諸課題を把握するための調査・分析を行うための経費 80 万 7,000 円を計上しております。また、認知症グループホームの防災改修支援を行うため、老人福祉施設整備費補助金として 378 万円を計上しております。その他につきましては、補足説明は特にございませぬ。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 09 : 40 —

— 再開 09 : 41 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 子育て支援課につきましては、補正予算書 38、39 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」の「010 放課後児童対策事業」では、利用定員を超えて保育を実施している、深川児童クラブの保育環境を改善し、また、年度途中の新規入会希望者に対応するため、深川小学校内に新たに支援単位、D 教室を開設するための経費 603 万円を計上しております。また、補正予算書 40、41 ページの第 2 目「児童措置費」の「040 施設等利用給付事業」では、本年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要性の認定を受けた幼稚園の預かり保育利用者等の利用料、月額 11,300 円までの範囲で無償化することで、子育て世帯の負担軽減を図るための補助金として、1,525 万 5,000 円を計上しております。その他につきましては、補足説明は特にございませぬ。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、健康増進課 所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 健康増進課につきましては、補正予算書 28 から 31 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 34 目「地方創生推進費」では、本年度から 5 ヶ年に及ぶ「ながと健幸百寿プロジェクト」を立ち上げ、健康づくりや未病対策など 5 つの視点から、「健康づくり」について、庁内横連携により推進していくこととしておりますが、このプロジェクトの関連事業としまして、このたび内示を受けました国の創生推進交付金を活用し、「健幸に取り組むまち」の市内外への発信と併せ、「人生百年時代のライフスタイル構築」に向けた取組

みのための経費 854 万 6,000 円のうち、健康増進課分として 174 万 9,000 円を計上しております。その他につきましては、補足説明は特にございませぬ。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 おはようございます。それでは健幸資源活用まち・ひとづくり事業についてお伺いしたいんですが、予算書が 29 ページで予算説明資料が 1 ページの上のほうです。予算的には 51 万 4,000 円の話をお聞きしたい、プロジェクト専門会議開催費 51 万 4,000 円の話です。これ、6 月補正で百寿プロジェクト事業ということで同じように予算的な措置がされておりました。この予算について同じような形の予算なのかお伺いします。

堀市民福祉部審議監 この予算につきましては、6 月定例会において補正予算、議決いただきました保健衛生総務費、健康づくり推進事業に計上済でございます、ながと健幸百寿プロジェクト事業における専門会議に係る委員報償費ならびに委員等旅費のうち 2 回分として地方創生推進交付金の内示を受け、この対象としての組み替えを行わせていただいたものでございます。

先野委員 その内容についてどのようなものかお伺いいたします。

堀市民福祉部審議監 この会議の内容といたしましては、ながと健幸百寿プロジェクトの一つの取り組みとして行う本事業の円滑な推進について、助言等を受けることとしております。

先野委員 このライフスタイル構築・高齢者雇用の拡大イベント開催の内容が、どのようなものが含まれているのか、お伺いいたします。

堀市民福祉部審議監 雇用拡大イベント開催経費の内容でございますが、市民や活動団体の参画によるイベントとさせていただくための実行委員会形式での開催を予定しております。内容といたしましては、地域でのシニア層を中心とした雇用創出を考えて、新たなライフスタイルの構築を地域コミュニティから取り組むための意識醸成を進める講演の開催。さらには健康づくりの意識啓発と地域での社会参画のための映画上映、管理栄養士グループにより創設された事業所や福祉団体と連携した出展、さらには山口県立大学の連携による食生活に関する実態調査などの内容を行っていききたいというふうに考えております。

先野委員 この拡大イベントの開催の目標人数等は定めておられるのかお伺いします。

堀市民福祉部審議監 実際の目標人数といたしましては 400 名程度の映画上映の参加、それから実際の出展にも当然 400 名の参加をいただくこと。さらには健康調査については他のイベント等も含めて 800 人の調査を行うことを目標としています。

橋本委員 このながと健幸百寿プロジェクトの中に、最後の方に高齢者の活躍

の場の造成と新たなライフスタイルの構築を図るとありますよね。これは具体的にはどういったかたちのものをされる予定なんですか。

堀市民福祉部審議監 ながと健幸百寿プロジェクトにおいてはこれからの百歳の寿命時代を迎えるにあたって、やはり地域からの雇用創出を考えていかなければならないということ、さらには高齢者の社会参画を広げていくということを考えていかなければならない中で、本事業においては今後、例えば木育を活用した事業等を行っていく中で、地域雇用を創出していく。しかも、2.24%という高い有効求人倍率の時代を迎えておまして、これに対応していくためにも高齢者の方々にぜひ働く場を設けていくということ地域から考えてきたいというふうに思っております。

橋本委員 これ確認なんですが、高齢者の仕事の造成とといいますか、ということなんですか。高齢者を集めて何か高齢者の楽しむ場を作るという意味じゃなしに、高齢者の働きの場を持つという意味で捉えていいんですか。

堀市民福祉部審議監 プロジェクトの骨子においては人生 100 年時代の新たなライフスタイルの構築ということを考える中ではやはり孤立をしない社会参加を促すというなかで事業を進めていく、その一つとしてこの事業を掲げているわけですが、この事業においてやはり雇用創出、政策間連携ということ考えた上での雇用創出ということを中心に置いている中では、やはり社会参加として仕事を作っていくということを考えていきたいということで、この事業を進めていきます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 生活環境課につきましては人事異動に伴う人件費の予算調整等がございますので、補足説明はとくにございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 09 : 42 —

— 再開 09 : 43 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 議案第 10 号に係る農業委員会所管の補正予算につきまして

は、予算書 44 ページになりますが、4 月の人事異動に伴う人件費の補正であり、とくに補足説明はございません。

重村委員長 とくに補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 議案第 1 号に係る農林課所管の補正予算について、補足説明をさせていただきます。

歳出では予算書 44 ページからになりますが、主な補正として、まず、47 ページの説明コード 145 の「産地パワーアップ事業」の予算減とその下の説明コード 155 の「中山間地域所得向上支援事業」、こちらの予算増につきましては、別添の予算説明資料 3 ページの中段にお示ししておりますとおり、予算の組み替えを行うものでございます。また、予算書 47 ページに戻っていただきまして、説明コード 900 の「農業振興費の負担金・補助金返還金」の 300 万円については、平成 28 年度の「強い農業づくり交付金」を活用して実施した事業の中に一部補助対象外経費が含まれていることが判明したため、事業主体である民間事業者から補助対象外経費について自主返還されたものを国へ返還するものです。そのほかの補正は、4 月の人事異動に伴う人件費の補正をはじめ、地元要望や事業調整による補正額を計上しております。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 予算書 46 ページ、47 ページ。6 款「農林水産業費」の 1 項「農業費」、4 目「農業振興費」について、先ほど部長の方からも若干説明がありました、予算の組み替えについてお尋ねをいたします。今回産地パワーアップ事業を組み換えるということで、この中山間の補助事業の具体的な内容と、これまでの当初予算で計上されていまして産地パワーアップ事業との違いについてお尋ねいたします。

光井農林課長 まず中山間地域所得向上支援事業についてでございますけれども、この事業につきましては中山間地域において、収益性の高い農産物の生産、販売等に本格的に取り組む場合に所得向上に向けた実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、さらに生産販売等の施設整備等を総合的に支援する事業でございます。産地パワーアップ事業につきましては、原料である農作物の生産規模の拡大を狙った事業でございますが、この中山間地域所得向上支援事業につきましては農作物の加工販売を狙ったもので、産地の面積拡大の要件がなく、小規模の整備も可能となっていることから、より整合性の高いものと判断をして組み替えをお願いするものでございます。

林委員 それからこの費目については当初予算時に予算決算常任委員会の文教産業分科会の中でもずいぶん議論がありまして、附帯決議にも、このことについての若干の委員会としての意見を附しております。ここで指摘された事項についてどのように認識をされ、これから予算執行にあたってどのように反映されさせていくのかお尋ねをして質疑を終わらせていただきます。

小林成長戦略推進課長 委員会審査を踏まえて、平成31年度長門市一般会計予算の執行にあたって、ながとLabの構築事業について新年度より受託者を株式会社63Dnetに移行されているが、財務指標等を適宜に確認し、本来の目的が達成される体制整備に努められたいという附帯決議がされております。新たな運営者となる株式会社63Dnetの財務指標等については運営者変更承認手続きにおいて定款や法人登記簿、直近の3年間の決算資料などの提出を求め、内容の確認を行ったところです。また、補助金の支出については改めて金融機関からの融資の確認を取ったうえで決定したいというふうに考えています。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

光永経済観光部長 議案第1号に係る成長戦略推進課所管の補正予算について、予算書44ページからになりますが、4月の人事異動に伴う人件費の補正であり、とくに補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、商工水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

光永経済観光部長 議案第1号に係る商工水産課所管の補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。歳出では予算書48ページからになりますが、主な補正としましては、51ページの説明コード055の「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」。こちらでは、別添の予算説明資料3ページの下段にお示ししておりますとおり、長門市しごとセンターの指定管理者制度への移行を本年10月から来年4月に変更することから、所要経費の見直しを行ったものです。そのほかの補正は、4月の人事異動に伴う人件費の補正となっております。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありますか。

林委員 それでは7款「商工費」、1項「商工費」2目「商工業振興費」について先ほどの部長の補足説明を踏まえて若干質疑をさせていただきます。この9月補正予算説明資料によると3ページに書いてあるんですけども、指定管理

者制度への移行に向けた経費算定の基礎となる需用費等の各種費目の十分な実績数値が整わないというふうに明記されておりますけども、その具体的な要因についてお尋ねします。

吉村商工水産課長補佐 まず需要費についてでございますが、施設の管理事務に係るコピー用紙やファイル、清掃に係る消耗品のほかに夏場、冬場におけますエアコン使用による電気代や、このたび1階に給排水施設を整備したことに伴います給湯器のガス代等をそれぞれ実績により増額補正をしております。また、役務費につきましては全館 Wi-Fi 環境の整備によるネット通信回線使用料でございましたり、電話料でございましたりを実績により増額をしております。また、委託料につきましては、施設管理費に係る委託料と施設の防犯システムに係る警備委託料を実績に基づき再算定をしております。また、使用料及び賃借料につきましては施設内に設置している複写機の使用料、AED 並びに監視カメラシステムリース料、これらを実績に基づき再算定をしております。また、施設予備費につきましては、パンフレットスタンドでございましたり、3階のセミナールームを仕切りをするということで、パーテンション等の必要備品等購入するものを追加計上しております。また、地域未来創造事業補助金につきましては、指定管理移行時期の変更に伴いまして、NPO 法人つなぐに対しまして補助しております活動費を減額したものでございまして、今まで申しましたように、各費目それぞれ当初想定していた額に変更が生じている状態でございます。指定管理者制度へ移行するためには施設管理に係る年間必要経費を正確に把握する必要がありますことから、新年度からの移行が望ましいと判断したものでございます。

林委員 じゃあこれで最後にしますけども、この指定管理者の移行時期は本来であれば令和元年の10月からということになっておりましたけれども、いろいろ今説明にあったように条件から令和2年4月に変更するということでもありますけれども、じゃあ具体的に何がどう変わり、どういったこの政策効果というのを期待されているのかお尋ねいたします。

宮垣商工水産課長 指定管理者制度への移行につきましては、まちづくりの中核的組織として公民が一体となって設立された NPO 法人つなぐを受託先候補団体として今のところ想定しているところでございますが、NPO 法人の活動並びに推進体制について、先ほども申し上げましたように年度途中ということもありますし、初年度ということもございまして、経費的にもかなり変動が生じてきているということもございまして、今年度はまず行政がしっかりと連携として取り組みまして、団体の活動基盤を整えたいうえで新年度から移行させたほうがより効果的であり、かつ事業の推進が加速化すると期待しているところでございます。

岩藤委員 関連で。今の来年4月からNPO法人つなぐに移行されるということなのですが、そのNPO法人のつなぐさんの組織体制は今行政から見てどのような段階にあると考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

宮垣商工水産課長 先ほどの答弁で受託候補団体ということで先ほどもご説明したんですけれども、指定管理者制度の移行については施設の設置目的に対し発展的に成長させてくれる団体に管理をお願いすることが適当であると私どもは一応考えているところでございます。市内におけます候補団体、これまで地方創生推進交付金を活用して事業を推進し、まちづくりの中核的組織としてその活動を支援してきたNPO法人つなぐを先ほど申しあげました想定候補団体というふうにしております。今のところその団体以外に本施設を発展的に成長させてくれる団体がちょっと、こう考えてみますに、なかなかないということでございますけれども、今後公募とかも一応選択肢の一つとして考えることではございますけれども、今のところ昨年から今年にかけてすでに活動もやってきていらっしゃるし、また施策も少しずつではございますが実績も積んできておられますので、そういったところもしっかりとして行政が後押しをしてスムーズな指定管理移行にということで考えている次第でございます。

重村委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、観光課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 議案第1号に係る観光課所管の補正予算について補足説明をさせていただきます。歳出では、まず予算書29ページになりますが、説明コード050「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」、この一部が観光課所管の補正予算となりまして、その詳細につきましては別添の予算説明資料の1ページのほうに観光課の事業として概要をお示ししておりますとおりでございます。そのほかの補正につきましては、予算書50ページからになりますが、4月の人事異動に伴う人件費の補正となっております。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 いくつかお尋ねさせていただきます。最初に今の補正予算書で言えば29ページですか。説明で言えば1ページ、「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」の中で、ガストロノミーウォーキング開催で110万円。これは今年度11月に予定されております。これ5回目ですよ。過去に今まで4回やられてきたわけです。これは市長が全国のガストロノミーの協会の会長をなさっていらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、今までのガストロノミーの俵山をずっとやってこられました、その総括と言うんですかね。現在どういう段階なのか、これは本当に事業としてこれから成長していく、あるいは本

当にやっていく価値があるものとして考えておられるのか、そのあたりの総括をちゃんといっぺん聞かせていただきたいと思います。

藤永観光課長 このイベントにつきましては、温泉だけではなくて、美食、あるいは景観全てを楽しむイベントとしておりますうえに、健康づくりにも寄与できるイベントとして新しい温泉旅のスタイルと言えるのではないかというふうに考えております。現在温泉地自体に魅力がないと集客ができないといったような時代にもなっております。そうした意味からいきますと、俵山温泉は国民保養温泉地でもございますし、温泉としての魅力があるのではないかというふうに捉えております。委員ご指摘のように過去 4 回このイベントを実施しております、集客人数につきましては 271 人でございます。そのうち、宿泊客数が 92 名ということで、約 3 分の 1 の方々が宿泊をされておられます。こうした意味からいきまして、新しい温泉地のスタイルとしてこのイベントを確立させていくことによって市民の健康づくりにも寄与していくのではないかというふうに捉えております。また、今回の補正予算でそういったガストロノミーウォーキングを実施するための備品等を調達することにしてございますので、そういったものが地元で揃うということによりまして運営の方法につきましても地元のほうにウエイトを置いた運営ができるのではないかというふうに考えているところです。

田村委員 今、縷々説明いただきましたけれども、過去 4 回のイベントの報告というのがホームページに上がっていますよね。それを読ませていただきましたけれども、これ本当に地域を動かしていくようなイベントになりうるのか。迷惑かもしれませんけどね。たとえば 4 年間で 291 名というのはこれ 1 回の参加者数ですか。それとも 4 回の合計の参加者ですか。その宿泊者が 92 名とかって 1 回あたり。だんだん増えていってきてるのか。これは関心とかそういうものの認知度というものは上がってきているのか。なんか、前回と変化のないままね、突出する進歩がない。というふうに僕は見てるんですよね。もっともっと呼び込むための工夫とかアイデアとかそのあたりの検討というものがどうも足りないんじゃないかと。これ本当に地域に定着するのか、逆に俵山の地区の皆さまに負担を押し付けてはいないか。やっぱり地域の方々が喜んで一緒になってやろうという気持ちになっているのかというね。そのあたり非常に僕は不安感があるんですよね。俵山の方とお話しても、温泉のことはいろいろ出たけれども、ガストロノミーのことについては話が出ることがない。あれはおもしろいからもっとやらんにやいけんとか、そういうことはあんまり。まあ僕の確認ですから俵山については。そのあたりちょっとガストロノミー、これ開催費 110 万円ですけども、今年度の第 5 回目の開催費用だろうと思うんですけどね、やっぱり僕はこれは続けるべきだとは思うんですけども、会長である市長、よそ

の県 8 ヶ所くらいありますよね、やっておられるのは。ずっと見てきたんですけどけっこうおもしろいものもあります。その中から比べたらね。やっぱり比較してみてどうなのかと。長門の俵山のガストロノミーの可能性があるのかどうか判断する必要があるんじゃないかと思うんですけどね。市長はいかがですか。

大西市長 まずガストロノミーウォーキングの会長じゃなくて、私は国民保養温泉地協議会の会長で、そして温泉ガストロノミーツーリズム推進機構というのがございます。これに私は理事として出ておるということでございます。それはどういうことかと言うと、新湯治を、いわゆる今まで使ってなかったじゃなくて新湯治を推進をしていこうと、温泉の新しい活用についてやっていこうという中で温泉と食と、そして健康と。それを組み合わせたものが今からが求められるんじゃないかということで、長門市の俵山温泉が真っ先に手を挙げてやったわけでございますけれども、全国にこの動きは広まっております、他市では、他の温泉地では 300 人から見られたと思いますけれども、多くの人数が集まっているんですね。俵山は、小規模なんです、実際の話は。何でそれだけ小規模なのかなという思いが実はこうしておりますけれども、それは交通の立地が良いということと、やっぱり俵山に来るためには自分の車で来るか公共交通じゃあやっぱり厳しいといったことがあることは事実でございますけれども、そういったことで言うと、国民的な認知度は極めて高くなっているということの認識はしております。そして、皆さん方が俵山温泉で、俵山の地域の皆さん方が実行委員会を作って運営をされております。そういった中で 1 回、2 回、3 回、4 回とやってきた中で、今回の補正の 110 万円はいわゆる開催をするための、開催を安く参加させるための費用ということじゃなくて、続けていくための備品をこの際そういったことで揃えておこうということで 110 万円と査定するときには聞いておるところでございます。そういったものがあるとあまり負担もかけずにできるというようなことから、そういった予算を運用しているということでございますから、これらについては俵山の温泉組合、あるいは合名会社のみならず、様々な方々がそれについてやっていこうという意思の中で組まれたと私は理解をしているところでございます。

田村委員 否定するわけではありませんので、ぜひやるからにはしっかり定着して、評価されるものになっていただきたい。ただ、今までのホームページに載ってるあれで見ると限りでは、ちょっと寂しいなという思いはしますよ。もつと華がないとね。と思いますね。それと、ほかのところの中であと一つ、アウトドアツーリズム計画策定、計画策定というのは委託料とか載っていませんので、これは観光課で計画を策定するというふうに考えて良いですか。それともどこかに委託する予定なんですかね。

堀市民福祉部審議監 本事業につきましては、「ながと健幸百寿プロジェクト」

において健幸のまち長門の市内外への発信、それから高齢者の社会参加を目指し、地域資源を活用した長期滞在、インバウンド対応を考慮したアウトドアをはじめとする体験メニュー、これを構築しよう、ツーリズムに関して構築していこうということで、市内の横展開による計画策定を行うというふうに考えております。その中で審議監である私のほうからご答弁させていただくんですが、この金額計上にあたっては内閣府が発行しております地域創生推進交付金等を活用した健康のまちづくりに関する事例に基づいて、国の各自治体に確認をさせていただきながらインバウンドにも精通した事業者に見積もりを提出させたい、330万円を設定させていただいたところでございます。この計画については先ほど委員ご指摘のとおり、ツーリズムに関するシンクタンクを有する事業者との連携により委託料として実施をしていきたいというふうに考えておまして、これまで関係各課、いろいろな課がそれぞれに行っておりますアンケート結果、それから団体等の意見の取りまとめをヒアリングさせていただいたうような様々な計画がある中で1本のアウトドアの計画を作っていくというふうな考え方のもと実施をさせていただこうと考えております。

田村委員 この計画の策定で、330万円というのは多いか少ないか分かりませんが、計画のレベルにもよるけれども。アウトドアのツーリズムについて計画を立てる。その計画の骨子というのはどういうものが中心なんですか。どういうものを中心として依頼するのか。

堀市民福祉部審議監 本、健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業につきましては、本市の強みである健康な食、それから温泉、海、森林を活用し、更には地域の資源を活用した健幸づくりの施策、また、先ほど申しましたとおり、市内外への健幸に取り組むまちのイメージづくりの取り組みとして実施していきたいという中で、本市が強みとして持っている自然環境、そういったものを使った計画策定を進め、広くアウトドアツーリズムだけでなく、スポーツツーリズム、たとえばフードツーリズム等を総合的に総合的な計画として作らせていただくということを考えて計画策定を進めていこうというふうに考えております。

田村委員 これで終わりにしますけども、ちょっと関連が関連的すぎてこれよく分からないんですけども、基本的に最後の審議監がご説明いただきました地域健康食材のフードツーリズム。これにしても、本市の強みである地域の健康食材。長門市は確かに多彩な食資源があり、そのことはよく分かるんですけども、じゃあ強みは何かというね。一番売り出したいものは何かということですよ。長門のこれと言った場合に、食材で。焼き鳥もありますけども、魚でも何。長門で本当に売り込んでいくものを絞って絞って、それは市民の共感の出るものでなければいけないと思うんですけども。そのあたりは非常に、いつもこの手

の文章を読むと、ゾッとするんですね。あまりにも表面的な言葉で過ごしてしまふということについて。だからこれね、239万7,000円、これは僕は無駄な金になりゃしないかなと思っています。それから、このアウトドアツーリズム計画策定の330万円もね、計画は作ったけれども何も成果が出ないということになりゃせんかという。せめて可能性があるのはガストロノミー。これは実績もあるしそれを評価して変えていくということはありますけどね。似たような計画は今までいくつもあったわけですよ。また同じようなことを繰り返してやるのかというね。そのあたりの反省というのは僕はないのかなと思うんですけど、そのあたり審議監に説明していただいて質問を終わります。

堀市民福祉部審議監 まずフードツーリズムについての話もありました。フードツーリズムが何かというところなんですけれども、地域ならではの食文化、その地域ならではの楽しむことを目的とした旅というふうに認識をしております。委員ご指摘のとおり、今まではそれぞれの課が個別に、たとえば観光基本計画なりでアウトドア、着地型旅行についてうたう。更には教育委員会のほうでスポーツに関するいろいろなツーリズムについてをうたう。そういった形でそれぞれの計画の事務局が各々の計画を立ててきておるところでございます。このプロジェクトを立ち上げた根拠として縷々6月議会でもご質問をいただきました中では、やはりそれぞれの所管、担当が目的というものを明記してきちんと1本化をする、政策連携、横展開をする中での計画を策定していきたいということ。更には、たとえば今回のフードツーリズムにおいても実際の内容につきましても議員先ほどご指摘いただいたとおり、今までは成長戦略で行ってきた食材等を、なかなか外にアピールできていない。その理由の一つとしてはやはり地域の方々の声がしっかりと聞き取れていなかったということも反省する中で、今後はフードツーリズムの事業につきましても今年度はそれぞれの地域の訴求イメージを具体化していくということを考えたモニター調査やアンケート、ヒアリング等を行うという中で、地域の方々の声をしっかりと聞いたうえで品目選定等を行っていききたいというふうに考えておりました、そういった形で事業を進めていこうと考えておるところでございます。

中平委員 アウトドアツーリズムの関連で、このアウトドアツーリズムと言ったら現状ではJAL向津具ダブルマラソン、千畳敷の自転車イベント等ありますよね。そのようなところに関連付ける事業もなさるといっていいのでしょうか。

堀市民福祉部審議監 中平委員ご指摘のとおりです。たとえばJAL向津具ダブルマラソンについても更に全国的な発信を、スポーツツーリズムの一環、合わせてJAL向津具ダブルマラソンについては地域の食材を各フードエリア等でアピールしていくという活動を真摯に行っていただいておりますというところもございまして、そういった活動を全国的に発信をしていくということも考えておる

ところでございます。

橋本委員 関連です。先ほど田村委員からの質問にまだ答えられていないと思うんですけど、累積で今のガストロノミーの参加者と宿泊者を教えてください。

藤永観光課長 先ほど 271 名と申しましたのは、4 回の総計でございます。1 回目が平成 29 年 7 月 15 日に開催をしておりますけれども、参加者が 109 名、このときは実は JTB さんがモニターツアーとして組んでくれましたので、宿泊が 77 名、第 2 回が平成 30 年 3 月 3 日でございます。参加者が 23 名、宿泊者数が 6 名でございます。第 3 回が平成 30 年 6 月 16 日、参加者数が 64 名、うち宿泊は 3 名でございます。第 4 回が平成 30 年 11 月 17 日でございます。参加者数が 75 名、宿泊者数が 6 名でございます。今回令和元年 11 月 9 日に 5 回目を実施いたします。現在のところ申込者数が 160 名くらいあるというふうに伺っております。宿泊者数につきましても約 30 名程度の宿泊があるというふうに伺っているところでございます。

橋本委員 この宿泊者数は俵山に泊られるんですか。

藤永観光課長 そうです。俵山温泉の宿に泊られた数の合計でございます。ただこれは、コンベンション協会が把握している宿泊者数、つまり申し込みの段階で宿泊をセットにされて申し込まれたお客様でございます、直接自分で宿泊を取られて参加された方の宿泊者数は把握できておりません。

橋本委員 この今年度 11 月にやられるというのは 30 名の宿泊者予定ですよ。これは俵山に泊られる予定なんですか。

藤永観光課長 そのとおりでございます。

橋本委員 泊れる旅館はあるんですか。

藤永観光課長 このくらいのキャパは十分です。(笑い声あり)

岩藤委員 今の数字をお聞きしてビックリしたんですけど、4 回目と今回 5 回目で倍以上の参加者になっているわけですけど、その倍以上の参加者になった理由というか、分析をされているのか、どういう理由が見当たるのか、どういうふうに分析されているのかお尋ねしたいと思います。

藤永観光課長 このイベントを主催しております長門市観光コンベンション協会におきまして、今回は美祢線利用の枠を設けまして 40 名でございますけれども、山陽方面の新聞等で掲載しましたところ、すぐに一杯になったところがございます。これにつきましてはコンベンションの事業といたしまして若干価格をお安めの設定をされておられますので、そういったこともあろうかというふうに考えております。また、この健幸づくりの今回の補正予算を計上しておりますけれども、今後市の健幸づくりに対してこのガストロノミーウォーキングの有効性を確立していくために今回もモニターツアーを計画してございます。これにつきましては県外から 20 名ということで現在募集をかけておりますけれども、

そういったことも影響しているんじゃないかというふうに考えております。過去 4 回におきましては毎回参加されるという決まった方もいらっしゃるようでございますけれども、今回コンベンション協会からの情報では新しく参加される方が非常に多いというふうに聞いてございますので、このガストロノミーウォーキングの認知度も高まってきているのではないかと考えているところでございます。

橋本委員 関連ですけど、先ほど堀審議監が言われたように、これ新しい企画でスポーツツーリズム、ガストロノミー、地域食材によるフードツーリズム、これをやられるのはけっこうなんですけど、先ほどシンクタンクの方をお呼びして意見を聞くと言われましたよね。これ、シンクタンクの方もけっこうなんですけど、地域の方を呼んでシンクタンクと地域とかけ離れているんじゃないかというような感じがするんですよ。地域あつてのシンクタンクですよ。それらと合致するような形で計画をされたらより良いツーリズムになると思うんですよ。なぜかと言うと、今俵山で前に僕は俵山の人とお話ししたときに、ガストロノミーはちょっとお荷物になってきているような感じが受け取ったんですよ。そういうことであつたら、本来の形とはかけ離れた形、これだけやっちゃってるからあなた来ないほうが悪いんですよというような形になるんじゃないかと。もうちょっと地域と密着したツーリズムになってほしいなと思います。

堀市民福祉部審議監 橋本委員のご指摘についてご回答させていただきます。委員ご指摘のとおり、やはりシンクタンクだけの考え方で進めるという形では事足りないというふうに考えております。当然その計画はそれぞれの各課から意見を持ち寄ってという中で、これまで各課のほうでいろいろな調査・アンケートを行っております調査資料を元に、それをヒアリング等を行う中で提示をさせ、そしてそれで足りない部分については新たにいろいろなヒアリングも行うことを考えながら計画の策定を進めていこうというふうに考えておりますところで、まさにシンクタンクのみで行うということではないということでご回答を差し上げます。

先野委員 関連です。いろいろ今それぞれの課にまたがって計画を作っていくとかガストロノミーはいいけど、あとはあんまり良くないよみたいな田村さんが話をされました。観光基本計画等は 3 年ですよ。計画に沿って多分やられる、この計画を少しずつ進めていかれると思っておりますが、うちの最上位計画であります長門市総合計画ありますよね。これに沿ってこの計画をやられて、どのような形で何年計画で考えておられるのかお伺いします。

堀市民福祉部審議監 まず、ご質問の上位計画についてでございます。この事業、先ほどから申し上げておりますとおり、政策化連携という形での事業を展開を考えている中で、わたくしどもといたしましては、総合計画で示す基本方

針1に挙げております健幸づくりの推進における自主的な健康づくりの推進、そして基本方針2の経済効果を実感できる観光振興としての地域の稼ぐ力を引き出す観光まちづくり。こういった施策を実際に具体化していくことを目指すということと同時に、先ほど委員のほうからご指摘もございました、それぞれの部署の事務局として策定しております、例えば観光基本計画、こういったものの計画での方向性、これを1本化するということも鑑み、さらに新たな考え方を導入して行っていこうというものでございます。地方創生推進交付金を活用してこの事業を行っておりますということでございます。地域再生計画の認定を必要としている事業でございまして、国に対しましては3年間の地域再生計画を示させていただいている中で、本ツーリズム計画等につきましても、短期的には今後3年間の目標値、さらには策定を進める中で総合計画、先ほど申しましたとおり、令和8年度までの中長期の方向性を見据えたくて実施をしていきたいというふうに考えております。

重村委員長 ほかに質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を10時45分とさせていただきます。

— 休憩 10:36 —
— 再開 10:45 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは、議案第1号一般会計補正予算、都市建設課所管について補足説明をいたします。予算書は53ページになります。第8款「土木費」第3項「道路橋梁新設改良費」の技術専門員の報酬については、今年度、大型事業がピークを迎え、他部署等の工事等にも対応している現状において、既存の業務である橋梁長寿命化といった専門性の高い分野や、災害等における業務の一部を担っていただくため、急きよではございますが、今年度技術専門員を雇用したことにより新たに予算計上をするものでございます。その他については、4月の人事異動による人件費の調整でございまして、特に補足説明するところはございません。以上でございます。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、建築住宅課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは議案第1号一般会計補正予算、建築住宅課所管につい

て補足説明をいたします。予算書は 57 ページになります。予算説明資料は 4 ページになります。第 8 款「土木費」第 6 項「住宅費」の空き家除去事業補助金につきましては、予算説明書に記載しておりますとおり、当初予算を上回る補助申請が見込まれるところがございます。空き家対策事業については、昨年度長門市空家対策計画を策定し、危険空き家の除去についても強力に推進していく必要があることから、今年度さらに見込まれる費用について予算計上するものがございます。その他につきましては、4 月の人事異動による人件費の調整でございまして、特に補足説明をするところはございません。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 それではただいま部長のほうから補足説明がございましたが、説明資料が 4 ページ、予算説明書では 57 ページになります。空き家対策事業について質問させていただきます。まず、補助申請が上回るということが書いてありますが、上回る件数、例えばどれくらい見込んじょったけど、どのくらい上回るであろうというふうに課としては見ておられるのか、説明願います。

梶山建築住宅課長 それでは重廣委員のご質問にお答えさせていただきます。まず、当初予算で 350 万円の予算を計上したものでございます。この内訳につきましては、200 ㎡未満が 100 万円の上限となっておりますけれども、100 万円の 2 件で 200 万円、200 ㎡以上 500 ㎡未満、こちらにつきましては、上限 150 万円となっておりますので、200 万円と 150 万円で 350 万円を当初で計上したものでございます。その後、本年の 8 月末において、4 件の申請が出されておりました、317 万 5,000 円を交付し、残額が 32 万 5,000 円となったところがございます。さらに、8 月以降につきましても、解体の相談が建築住宅課のほうに寄せられておりました、今後、年度末までに 3 件程度は解体する期間もあるであろうということで 3 件程度を見込んだもので 267 万 5,000 円を要求したところでございます。

重廣委員 建築住宅課といたしましては、様々な補助金がありますが、ある補助金は 5 月いっぱい終わったというのもございました。これは先ほど部長が言われましたとおり、昨年度から始まりまして今年から重点的にやると。今、この 9 月の補正予算はほとんどが職員人件費の調整というイメージを捉えているのですが、当初予算から追加したというのは数少ないひとつの例ではないかと思うんですけど、今課長のほうからあと 3 件程度はあるであろうという表現が、今は申請の話が来ているけど、あと 3 件あるであろうと。この補助金をです、今からの想像ですよ、言う失礼ですけど、それで 9 月のこの時期にこの重点的な施策として考えているということはわかるんですけど、空き家の除去についての補助金で、あとの 3 件を見越して、3 件程度あるであろうとしてこ

の時期に、9月に補正として出される理由というのは何かございますか。わかりやすく説明していただいたらと思いますが。

梶山建築住宅課長 分かり易く説明というのは非常に難しいかもしれませんが、今現在、先ほど来申し上げてますように32万5千円の残額しかございません。既に1人の方からは、空家を解体したいという相談が現実になされております。したがって、この1人の方に補助することもできない状況にございます。さらに、長門市全体の空家が非常に多いということもお話をさせてもらってます。そうした中で近隣住民から苦情等が寄せられている件数も今年度、かなりございます。建築住宅課から勧奨文書なり、そういった指導をしている事案も相当数ございます。これらを含めて3件、相談を受けている1件プラス2件程度は今年度末まで、残り6箇月になりますけれども、3件程度は解体をされるであろうという想定をしたところでございます。以上です。

重廣委員 今年から始まった補助金制度だろうと思うんですが、周知ですよ。割と業者だけなのか、個人個人に「おたくの空家でしょう。古いから撤去しちゃあないですか。」というような周知方法ができないと思うんですが、どのような周知をされて、この補助金が足りないほど皆さんに行き渡ったのかなということをお話していただきたいと思います。

梶山建築住宅課長 周知につきましては、当初予算のときにもお話をさせていただきました。固定資産税の課税通知書の中に空家のチラシをつくりまして、配布をさせていただいたところでございまして、家屋・土地等の所有者については、そのチラシが全て行き渡っているものというふうに考えております。さらには、市のホームページ、広報、ほっちゃテレビ等々で周知をしてきたところでございます。以上です。

重村委員長 関連質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:54 —

— 再開 10:55 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育委員会 所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

中谷教育部長 教育委員会所管につきましては、人事異動に伴う人件費の調整のほか、補正予算書及び補正予算説明書に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

重村委員長 特に補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご

質疑はありませんか。

林委員 予算書の 60 ページ、61 ページ及び 62 ページ、63 ページの 10 款「教育費」の 7 項「保健体育費」の 4 目「学校給食費」についてお尋ねいたします。ここは職員人件費の増額補正と、給食センター所長報酬の減額補正が計上されておりますけれども、これは非常に関連があると思っておりますけれども、改めてこの理由について内容の説明をお尋ねいたします。

松崎教育総務課長 それではお答えをいたします。長門市学校給食センター所長につきましては、当初予算時には非常勤の嘱託職員を配置する予定としておりましたが、平成 31 年 2 月 26 日に発生しました同センターにおけるアレルギー対応食の誤提供事案を受け、同センターの組織体制の強化及び責任の所在を明確にするため、同年 4 月 1 日から正規職員、課長補佐級の再任用職員を所長職に配置したため、嘱託職員の報酬等を減額するとともに、正規職員の給与を職員人件費で増額補正をしております。以上でございます。

林委員 2 月 26 日に発生したアレルギー対応食の誤提供というのが、非常に大きな問題になりました。2 月 28 日に開会した 3 月定例会の開会冒頭の市長の行政報告の中でも、事の事案の重大性を認識された上で、行政に対する信用を失墜させたということで行政報告をされております。今回のように組織体制の強化とか責任の所在の明確化ということで、当然、教育委員会部局から市長にこういった話が上がり、市長部局ではこれをお認めになったということなんですけど、市長はこういう任用のあり方についての基本的な、こうした事案が起きたから嘱託職員であっても正規職員級並みに任用替えをするということについては、どういうお考えをお持ちなのか、この点を聞いて質疑を終わります。

大西市長 この事案については勿論、責任体制を明確化をさせるということと、そしてまた二度と発生させない様々な取り組みが教育委員会でされているところでございます。お尋ねのいわゆる非常勤であった者を常勤にしたということについては、人事をもう既にやった後でございましたから、非常勤職員ではございましたけれども、これを常勤職員に任用替えで対応せざるを得なかったということが現実でございます。そういった中で、しっかりと責任体制の構築が私はできつつあるのではないかと認識をいたしております。以上です。

重村委員長 ほかに、ご質疑はございませんか。質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩をいたします。自席にて待機をお願いします。

— 休憩 10 : 59 —

— 再開 10 : 59 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなた様もご苦労様でした。

— 閉会 11:01 —